

国民年金の支払いが困難な人は 「免除・猶予制度」をご利用ください

失業や所得が少ないなど経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合、本人が申請することで、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

■問い合わせ 市民福祉課 ☎ 64・6018



【申請方法】

印鑑（認印）、年金手帳、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票（失業などの理由で申請する場合）を持って、庁舎1階市民福祉課2番窓口で申請してください。

【注意事項】

原則として毎年申請が必要です。令和元年6月まで免除されている人で、引き続き免除を希望する場合は、7月以降に申請してください（ただし、全額免除・納付猶予が承認され、継続審査の申し込みをした人は毎年申請する必要はありません）。

【申請受付】

令和元年度分（令和元年7月～2年6月）は7月1日①から随時、受け付けます。

※申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請できません（納付済み期間の申請はできません）

【例】令和元年7月に申請する場合は、平成29年6月以降の保険料について申請が可能

※保険料を未納のままにすると、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金などを受け取ることができなくなる場合があります。必ず保険料を納めるか、免除・猶予制度を利用してください

地球も人も快適な未来のために 夏の省エネ・エコ生活のススメ

夏場は冷房などの使用によりエネルギーの消費が増大します。家庭の身近な電気製品の使い方や生活習慣を見直して、省エネルギーで、環境にやさしいエコ生活を実践しましょう。

■問い合わせ 環境衛生課 ☎ 64・6016



【節電】

・長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く

【節水】

・シャワーを1日1分減らす
・洗濯物はまとめて洗濯する

【エアコン】

・冷房を使用するときは室温28℃を目安にする
・外出時には昼間でもカーテンを閉める
・うちわや扇風機を併用する

【自動車】

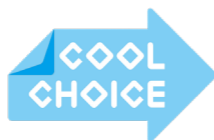
・急な加速や減速は避け、ふんわりアクセルを心がける
・アイドリングストップを行う

【その他】

・ゴーヤーなどつる性の植物でグリーンカーテンを作る

【クールシェア】

・図書館など冷房の効いた施設を利用し、冷房をシェア（共有）する
・家ではなるべく1つの部屋に集まり、稼働するエアコンの数を減らす



未来のために、いま選ぼう。

※「COOL CHOICE」とは、地球の未来のための「賢い選択」を意味します。政府が推進する地球温暖化対策のキーワードです

前へ進もう



令和元年度（2019年度）

小浜市職員採用試験

事務・保育士・管理栄養士・公認心理師または臨床心理士・土木

受付期間

令和元年 6月28日⑤～8月1日⑥

第一次試験

令和元年 9月16日⑧⑨

試験説明会

令和元年 7月12日⑤ 13時30分～

家族のみの参加も大歓迎！

人物重視の採用

一次試験は面接のみ。受験対象年齢も拡大！

働きやすさ充実

職員の年休取得促進。女性活躍、男性育休の推進！

新まちづくりはじまる

新幹線が通る まちが変わる。夢をカタチに。